MKF river ニュース

２００８年　６月１５日
国　土　交　通　省
宮崎河川国道事務所
本庄出張所発行
第　１０　号

＝水害から身を守るために＝

『水害知っとこシリーズ』ＮＯ．２

宮崎県内は５月２８日頃梅雨入りしたと見られています。昨年の梅雨明けは７月１８日頃ですので、約１ヶ月間は雨が降ったりやんだりの天気となりそうです。

さて、一般的に大洪水というと台風来襲時の出水を思い浮かべますが、平成１８年７月２２日及び平成１９年７月１４日にはこの梅雨前線の影響による出水で本庄川（綾南川）嵐田水位観測所ではん濫危険水位４．５ｍ、深年川太田原水位観測所でも避難判断水位５．７ｍを上回る水位を記録し、内水被害や護岸等の洗掘が発生しました。こうしたことから、梅雨の雨であっても十分な注意・警戒が必要です。

今回の「水害知っとこシリーズ」では、①「身を守るための情報とは？」②「災害時の心構え」について紹介します。

１．身を守るための情報

各河川では、避難の目安となる「洪水予報」などを発表していますが、専門的な用語も多く、言葉で状況が把握しにくいところがありました。そこで、平成１９年４月から川の状況や危険度がイメージしやすい用語に見直されました。

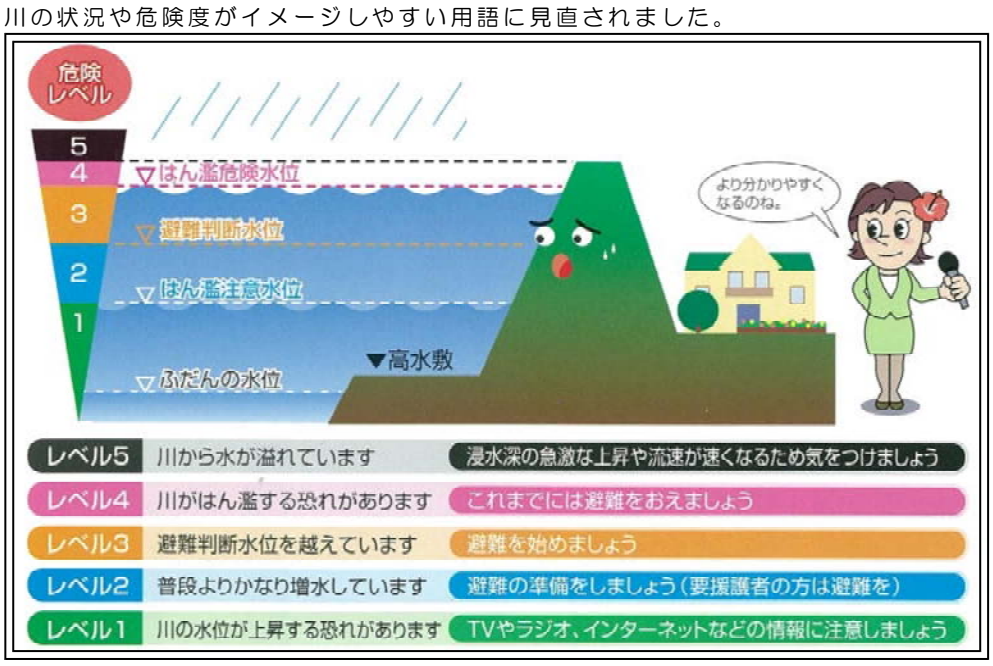

２．災害時の心構え

3 災害から身を守るために、日頃からの準備を！

定期的に話し合ってみましょう。

日頃から水害ハザードマップで避難場所の確認など、水害時の準備をしておきましょう。

防災グッズの準備と定期点検

家族構成を考えながら必要な物がそろっているかチェックしましょう。また、使用期限のあるものは定期的に取り替えましょう。

河川に関する問い合わせ先

国土交通省　本庄出張所

〒８８０－１１０１
国富町大字本庄５０５６－７

電話
０９８５－７５－２１７９